

【医師用】

意見書

田中保育園・施設長殿

利用児童氏名

病名

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印又はサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行はできるだけ防ぐことで、子ども達が1日快適に生活できるよう、下記感染症につきまして意見書をを提出いただきますようお願い申し上げます。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い。	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあつては3日を経過するまで）
風しん	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂痂形成まで	すべての発疹が痂痂化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師が感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157,O26,O111）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
新型コロナウイルス感染症	発症2日前～発症後5～7日間程度	発症日を0日と数え、後5日を経過し、症状が軽快した後1日を経過すること。無症状感染の場合は検体採取日を0日目と数え5日を経過すること

○ 保護者記入欄

医療機関名

診断名

令和 年 月 日より登園可能